

Title	ホッブズの唯名論に関する予備的考察： ソレル、ザルカの研究を通じて
Sub Title	A preliminary reflection on Hobbes's nominalism
Author	川添, 美央子(Kawazoe, Mioko)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2001
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.74, No.10 (2001. 10) ,p.65- 96
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	研究ノート
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20011028-0065

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

研究ノート

ホッブズの唯名論に関する予備的考察

——ソレル、ザルカの研究を通じて——

川添 美央子

- 一 はしめに
- 二 ソレルのホッブス解釈
 - (一) 自然哲学の問題点
 - 1 物理学と幾何学
 - 2 偶有性の問題
 - (二) 政治哲学と自然哲学
- 三 サルカのホッブス解釈
 - (一) 分離の形而上学
 - 1 言葉と物の分離
 - 2 存在論の破壊
 - (二) 知識と真理
 - 1 個人における欲求と記号
 - 2 他者の登場
 - 3 コモンウェルスと記号
 - (三) サルカのアプローチの特徴
 - 1 メリット
 - 2 残る問題点
- 四 おわりに

一 はじめに

ホッブズの問題は、存在や認識にかかわる哲学の問題がすぐれて政治学の問題でもあることを、我々が学べる素材の一つだと主張できるだろうか。主張できるとしたらいかなる根拠においてだろうか。本稿の目的はこの問題について考えるための予備作業として、いくつかの先行研究から注目すべき論点を抽出することである。つまりホッブズにおいていかなる点で哲学の問題が政治学の問題にもなる、あるいはならないと解釈されてきたかを整理し、今後の展望のために若干の考察を加えることを課題とする。しかし、どのような見通しに基づいて以上の作業を行うかを明らかにするために、まずは二、三の点についての筆者の立脚点を述べておきたい。

まず第一に、やはりケンブリッジ学派との関係を明らかにしておくべきであろう。ホッブズ研究において、昨今の日本で盛んに紹介され、場合によって踏襲されてきたのは、スキナーを中心とした思想家の意図とその組み込まれるべきコンテクストを説明する研究であった。⁽¹⁾ 解釈者側が暗黙に抱く前提や基準を意識せぬまま、作品のはらむ矛盾を無

自覚に断罪するという誤りに陥らないためには、意図に注意を払うこれらの研究は確かに重要である。しかし本稿で扱う研究者は、解釈に際し、思想家が政治的文脈の中で作品に込めた意図には必ずしも注意を払っていない。むしろ、例えば三章で取り上げるザルカのホッブズ解釈に見られるのは、時代を越えた普遍的な問題の存在を想定し、その問題への取り組みが個別の思想家にあつていかに表れるかを注視する、哲学史的な関心と言える。二章で扱うソレルも、ザルカほど哲学史を考慮に入れてはいないものの、中心的な関心は政治哲学とその方法といった、政治的文脈にとらわれない問題にある。この時、普遍的な問題の想定が先立つため、思想家が自覚していなかったにもかかわらず直面していた問題が明るみに出されることもある。しかしあくまで解釈者が自らの構えを自覚し、批判可能な形で明らかにする限り、作品へのこのような接近方法も許容されるべきと考える。一つの作品を単一の問題への解答と考えるべき理由はないように、ホッブズの著作が関わっている文脈を、必ずしも政治的文脈にのみ限定すべき理由もないからである。従って読み手の立脚点を開示するべきで、それは必ずしも一貫性や予期の神話の創造にはならないのではないか。⁽²⁾ 筆者自身もまたホッブズの、時代の提

起する問題に応えようとした理論家という面ではなく、時代を越えて提起されてきた問題にも取り組んだ哲学者という面を捉えることを試みたい。

第二に、ではホップズが自覚の有無はともかく直面していた普遍の問題は何であったと考えるか、かなり粗い形ではあるが述べておきたい。ホップズは人間論よりはじめながら政治秩序を構想するにあたって、古来より哲学史を通じて見られた、人間の持つ二つの側面をいかにして調停するかという問題にかかわっていたと筆者は考える。つまり人間もまた宇宙という事物全体の一部であるがゆえに「全体の法則に従属する」という側面と、しかしなお「自由な決断の根源的中心であるがゆえに人間自身がまた一つの『全体』である」という側面との相剋という問題である⁽³⁾。当然ながら宇宙という全体を貫く法則を如何なるものと捉えるかで、この問題が呈する様相も異なってくる。すなわち前者でいう「法則」を物理的に捉えるか規範的に捉えるかによって、後者にある「自由」のニュアンスも変化せざるをえない。後者の側面と関係の濃い、自由な決断により全体を創出する人間像は、ホップズの場合契約によるコンウェルス創出という形で表現されるわけだが、この契約成立の困難がしばしば指摘されてきたのも、ひとえに彼が

人間を宇宙全体を貫く法則……物理的因果性という形で必然性……に従属する者と描くことにおいて徹底していたからであった⁽⁴⁾。つまりホップズにあっては、従来政治理論の側から論じられてきた問題と哲学的に重要な問題がこのような形で密接に絡み合っている、と言えるのではないか。

また、この人間の二つの側面の調停という問題が、ホップズにあっては政治秩序の原理に与えた哲学的基礎如何の問題としてあらわれると考えるのは、時代背景についての以下のような認識にもよる。つまり、神学が全ての学問領域を統べていた中世から、十八、十九世紀に目を転じれば、学問の諸領域の自律性は明白である。その過渡期たる十七世紀にあって、カトリック教会の権威原理に抗し、自ら真理を発掘せんとする「検討の精神」が活発にうごめいていた様はポール・アザールが鮮やかに描き出しているところ⁽⁵⁾でもある。その状況はまた、神学の統制に対して諸学問領域がその固有の論理を展開させはじめていた光景と読むこともできる。

かの時代に数多見られた活発なる「検討の精神」の一つとしてホップズの精神を注視する時、彼のなした検討は、衰えつつあったとはいえ権威原理の座から完全撤退しては

いなかったスコラ哲学に抗し、人文主義やガリレオの科学に基づいて行われた抵抗・挑戦であったといえる。⁽⁶⁾ ホッブズ政治学の哲学的基礎付けの有り様を問うことは、「我々の世界」を定義するにあたって、内容においては教会から根拠において神学からの離脱を試みるべく、幾何学や物理学、あるいは修辞学など当時入手可能であった学問がいかなる働きをしていたかを検討することである。それは、例えば政治学を幾何学に立脚させようというホッブズ自身の試みにまつわる困難を浮かび上がらせることにもなりうる。

従って、本稿を規定する関心の所在を要約すると次のようになる。前述の時代背景、すなわち諸学問領域の自立運動に伴う多様な方向からの対象把握のせめぎあいの中で、人間が持つ二つの側面の調停という哲学史上普遍的な問題に取り組むホッブズ像、そしてその取り組みに随伴する困難がホッブズにおいて具体的にいかなる形で表れるかが関心の所在であり、次章からの研究紹介作業もそこに焦点を絞ったものとなる。本稿で重点的に取り上げるのはイギリスの研究者トム・ソレルの『ホッブズ』⁽⁷⁾と、フランスのバリエ派のリーダー的研究者サルカの『ホッブズの形而上学的決断』⁽⁸⁾および『ホッブズと近代政治思想』⁽⁹⁾である。彼らは政治学に対する哲学的基礎付けの問題を全く違った仕方

で論じている。ソレルはホッブズの自然科学的手法の分析に緻密な考察を加え、サルカは哲学における伝統的な問題である存在論の次元に対し彼が提起した変革を一つ一つ明らかにする。これらの研究を概観することで、上記の関心を探求していく幾つかの手がかりを得たいと思う。煩瑣なるのを避けるため、本稿では主として取り上げる研究はこの二つに絞ったが、必要に応じて他の研究にも言及してゆくことにしたい。⁽¹⁰⁾

二 ソレルのホッブズ解釈

(一) 自然哲学の問題点

上述のように、ホッブズの自然哲学と政治学の一貫性自体が一つの問題になりうるが、ソレルは、ホッブズの自然哲学自体を矛盾の無い一貫した体系であるとする理解に疑問を投げかけている。

1 物理学と幾何学

ホッブズをはじめデカルト、スピノザなどもそこに属するとされるこの時代の哲学はしばしば機械論哲学と呼ばれるが、それは物理学と数学(特に幾何学)が融合したもの

としてイメージされることが多い。実際に物理法則は数学によって求められるのであり、前者は後者なしに立ちゆかないのは確かである。しかし後者は必ずしも前者なしに成り立たないわけではない〔TS67〕。前述のアザールの書においてエミール・ブートルーが普遍と個別、物質と精神、機械性と合目的性、論理学と形而上学などの十七世紀中葉に繰り広げられていた対立の中に、物理的なものと数学的なものの対立を含めていることを想起せねばならない。この二つの学問はその手法において容易な調和を許さぬほど隔たっているのである。

ホッブズがこの二つの学問の手法を混同していることを指摘するものとしてウォーリンのホッブズ解釈が挙げられる。ウォーリンは物理学を科学と呼び、それを「経験に訴えて検証を可能にする実験の方法、発見の論理」と捉え、対する幾何学を「固定した定義を一貫して用いる論究の論理」と位置付け、ホッブズがこの二つの手法を混同したと断じたのである。ウォーリンの議論の眼目は、この混同のためにホッブズ政治学の意義が減じたことを示すことにある、そこではこの混同がどのようなものであるか、具体的な論証に力点が置かれてはいなかった。

科学と幾何学の混同というウォーリンの指摘の根拠を、

ソレルの研究は二つの戦略によってある程度解明してくれている。第一の戦略として、固定した定義を一貫して用いるどころか、自ら定めた定義の満たすべき条件をすらし、ホッブズ自身が多くの箇所破っていることをソレルは示す。ホッブズは定義の適切さの条件として、「曖昧さを取り去り、また定義される名辞に用いられる全ての区別を取り除くこと」「他の命題との関係においてでなく、それ自体自明であること」〔共に DC66:15〕「明白で普遍的な観念を示すこと」〔DC66:16〕などを上げている。しかしホッブズは実際には自ら定めた原則に従ってはいない。「彼は物の大きさの概念を物の運動の概念から離すために、多くの区別を喚起する。——中略——また時間の定義に際し『時間とは運動における前ないし後の幻影 (phantasma) である』と述べるが、これは循環論法である。」〔TS62〕として、その定義が適切さの条件を満たしていないことをソレルは指摘するのである。

第二の戦略は、「幾何学が運動の科学でなくてはならない」とするホッブズの主張に向けられる。ソレルは幾何学的特性 (properties) が運動の産物でありうるかを問う。事実ウォリスなどのホッブズ批判者が指摘したのは、もしある定義が運動に言及しているとしても、その定義が幾何

学的なものかどうかは疑わしいという点であった〔TS63-
 ㉔〕。そして物理学は幾何学なしではやっていけないが、逆
 は真ではないと述べ、「幾何学が運動の科学であると受け
 入れる理由が無いのであれば、哲学の最初の部分の統一性
 はどうなるであろうか?」〔TS66〕という疑問を呈する。

こうして、幾何学と運動の科学とのホップズによる融合は
 正当化しえないことを結論づけるのである。

ホップズの理論における運動の説明力の限界を突くこと
 になっているこの議論は、彼の自然哲学が一貫した整合的
 な体系であるという捉え方に疑念をさしはさむ結果となる。
 また、ここからおのずと、特殊イギリスの事情だけでなく、
 ヨーロッパ全体においてこの時代が提起していた世界観の
 問題に取り組む哲学者としてのホップズ像が見えることも
 注意すべきであろう。幾何学と物理学、あるいは延長と運
 動の融合はデカルトなどこの時代の他の哲学者も苦慮して
 いた問題だからである。⁽¹³⁾

2 偶有性の問題

ソレルが指摘する自然哲学における異質な原理の融合の
 中で、次に我々の興味をひくのは偶有性の問題である。偶
 有性 (accident) の問題とは、ホップズが偶有性について

二つの異なるタイプの定義をしており、どちらを採るかに
 よってかなり違った世界観が招来されてしまうという問題
 である。ホップズは偶有性のある箇所では「外的事物が
 我々に現われる (appear) ために本来持っている特性
 (properties)」とし、また別の箇所では「我々がその事物
 の特性として経験するもの」〔ともに DCos82〕と規定し
 ている。この二つの定義の間には重大な違いが存するが、
 ホップズはそのことをあまり意識していないように思わ
 れる。⁽¹⁴⁾

この両者の定義のうちどちらの側面を重視するかによつ
 て、ホップズを、ごく一般的な唯名論者と取るか、超唯名
 論者⁽¹⁵⁾と取るかの違いが生じる。なぜなら前者の、事物の特
 性型の定義を選ぶなら、同様の物体は同様の運動を通じて
 複数の人間に対し同一の知覚を与えることになる。そうだ
 とすると、ホップズが別の箇所で「この世に普遍的なもの
 は名辞以外には無⁽¹⁶⁾」〔Lev26〕と『言っているにもかかわ
 らず、我々は言語や記号を持つ前に事物を似たような形で
 経験し、共通の概念 (concept) を持つことが可能となる
 わけである。逆に、我々の主観的経験に訴える方の定義を
 選ぶなら、その極端な帰結としては、ある一つの事物の経
 験 (知覚) のされ方は人間の数だけあっても不思議は無い

ことになり、事物の認識の共通性を保証するものはどこにもなく、認識のアナーキーが招来されかねない。そしてまさに後者の解釈を取るのがザルカである。その解釈がいかに「言動 (*dire et faire*) より成る政治の世界」[DMIT5]というホッブズ理解と結びついているかは、次章で説明したい。

ではソレルは、いかなる関心に立つて偶有性の問題を考察しているのだろうか。ソレルはホッブズの自然哲学の中に見られる、境界線の不明瞭な何組かの対概念を取り上げている中で、その一組としてこの偶有性の二つの定義を取り上げている。これ以外に扱われている対概念とは、生物と無生物 [T575]、形や大きさなどの量的性質と色や匂いなどの質的性質 [T578-9] などである。ソレルはこうした何組かの対概念を、「この領域には主観と客観の間に引かれるべき重要な区別があるが、ホッブズはそれに注意を払っていない」[T575]という批判の対象として持ち出している。偶有性に関しても、どちらか一方の定義を採択しようとするのではなく、区別の不明瞭さを指摘することにソレルの主眼が置かれている。

これらの指摘の背後にある問題意識は、前節で述べた、運動の説明力の限界にあるといつてよい。上記の議論の冒

頭においてソレルは次のように言うからである。「他の批判者たちは、デカルトもその一人であるが、精神 (*mind*) と運動は『二つの完全に異なる本性のもの』であるため、機械論が心的現象を覆いつくせることをはっきりと否定した。我々は後にデカルトの批判が正しいことを見るであろう。」[T568] 場所の移動として捉えられた運動というただ一つの原因がいかにして量的性質と質的なそれという異なる知覚を生むのか。ホッブズは幻影の生産される場所の違いで説明しようとするが、その区別は一定ではない、という指摘 [T580-1] は、運動概念の説明力に疑念を呈するが故のものである。

(二) 政治哲学と自然哲学

前節で確認した、ホッブズの自然哲学に見られるこれらの問題点は、筆者自身の問題関心の中に位置付ければ、多様な方向からの対象把握のせめぎあいに随伴した困難の一つの表れ、と理解することができる。ではこうしたせめぎあいの中で、政治学と真理との関係、また自然哲学との関係に関するソレルの理解を、確認しておきたい。

真理の成立する領域についての問題、すなわちホッブズがある特定の学問領域においては確固たる不動の真理が成

立しうることを認めたのか、それとも万事において真理は人間の合意と慣習の産物と捉えていたのか、という問題がなぜ提起されるのか。そもそも真偽とは命題についてについて判定されるものであるが、その命題を構成する言葉の定義そのものが人間の合意の産物であるような言明を、ホッブズはしばしば行ってきたからである⁽¹⁶⁾。

これに関するソレルの見解は、物理学と倫理学はさておき、幾何学と機械論の命題の真理についてはホッブズはそれを合意や慣習に従属させることはなかった、というものである〔TS47〕。たとえば物体の落下法則には人間の恣意的意志は介入できない。つまり純粋な幾何学や機械論の命題の真理性は人間の意志から独立しているという見解である〔TS46:9〕。そしてこれらの学問がその真理性を要求できる根拠は、それが前節で見た量的性質に属するものを扱うからである。「なぜなら幾何学と機械論に属する定義は存在すべきはずの物に関わっているからである。あるいは、もしそれらが大きさ、形、運動一般の経験を生み出すなら、その物体が欠いているはずのない特性や偶有性に関わっているからである」〔TS49〕。

では政治学の命題の真理性はどのようなものとなるのだろうか。⁽¹⁷⁾ 政治学と自然哲学の関係という側面からこの問題

に接近したい。

ホッブズは政治学に対し、内容ではなく方法という点において科学としての地位の基礎を与えたのであり、つまり科学としての性質はその論証的・演繹的性格に求められるとソレルは結論している〔TS12〕。裏を返せば自然科学と政治学は内容を共有しているのではないという主張だが、その主張を支える彼の議論は以下のとおりである。

ソレルは、ホッブズが自然哲学と政治哲学という二つの学問によって研究される対象 (bodies) が、「一方は人工的、他方は自然的であって、互いに全く違う」〔DCo1:9〕ことを十分に強調している点を指摘する〔TS22〕。この時、政治学の対象としてソレルの念頭にあるのは「権利と義務の分配行為」である〔TS24〕。

では研究される対象の内容は具体的にどのように異なっているのだろうか。ソレルは各々の学問が別々の種類の運動を説明するのだと、適宜『物体論』からの典拠を引き合いに出して述べる。まず物体一般における運動一般を扱うのが幾何学であり、その他の科学はそれぞれ特殊な運動を扱う〔DCo6:6〕。機械論が対象とするのは互いに数的に区別される (numerically distinct) 物体、あるいは部分を持つ物体における運動が対象である〔DCo6:6〕。物理学は

生物の感覚への、運動および無生物によって伝達された運動の作用と感覚によって保持された像を説明する。そして倫理学が取り上げるのが、感覚への残像の余波、いわば欲求と情念とこの両者の行為に対する影響である。最後に「政治哲学はこの情念という光のもとで道德的政治的義務の必要性を説明することになる」〔TS21〕。

さらに対象だけでなく方法においても若干違いが見られる。自然学の方法は専門家でないと手に入らないが、自らの経験を自己観察するという政治哲学の方法は素人でも入手可能だからである〔TS9〕。しかしなお政治学に科学の地位が与えられるのは、ソレルが目的因 (final cause) と呼ぶところの、「人々が台意によってコモンウェルスに属することになる時の目的」から権利義務の分配が演繹され、決定されてゆくからである〔TS10〕。

こうしてソレルは、権利義務の分配という内容において政治学は自然哲学からほぼ自立しているという結論を出す。もっとも政治学の真理性については、論証的で演繹的性格に基づく科学としての性格を力説するにとどまり、ことさらにその唯名論的な性格を強調しているわけではない。

(三) 残る解釈の可能性

以上見てきたように、ホッブズの議論における数学的なものと運動に関するもの、あるいは人間の合意に從属する知のあり方とそこから独立した真理など、様々な相対立する原理の錯綜状況とそれらの関係について、ソレルの議論はかなりの見通しを与えてくれるといえよう。そうであればこそ、上記のような見通しの上に立って政治哲学を注視するという、ソレル自身は行っていない解釈の可能性が残されているように思われる。ソレルがこの道をとらないのは、前節で紹介したように、政治哲学を自然哲学から自立したものと捉えるためであり、その根拠は、ソレルが政治哲学の内容を「権利義務の分配」と見なすからであるが、これについては既に批判がある。つまりマルカムの言うように、『市民論』だけでなく、認識論や情念論も組み込まれた『法の原理』や『リヴァイアサン』も考察に入れるならば、政治学の内容を権利義務の分配に限定し、そこから人間論を除外しなければならぬ理由は希薄であると⁽¹⁸⁾言えよう。

一つの解釈として、自然哲学に表れている錯綜が政治哲学にも見られるという可能性が考えられよう。例えばソレルは偶有性についてのホッブズの二様の定義の関係を不安

定なものとして見ていた。この関係が不安定であるということ
は、事物の把握にあたって我々の主観が関与する領域も、
逆に事物そのものが支配する領域も、ともに不明確である
ということである。このような認識はせんじつめれば真理
のあり方についての理解にも関わってこよう。つまり、も
し偶有性について事物の特性としての定義が成立すると考
えるならば、ある事物については万人に共通の概念、ひい
ては唯名論的構成をとらない自明な定義が可能となり、客
観的な真理の成立に道が開かれるであろう。しかし主観的
経験に訴える定義だけがホッブズの偶有性の定義だと考え
ると、あらゆる学問領域における認識が唯名論的なものと
なる帰結を招く。ソレルは幾何学と機械論のみが、人間の
恣意から独立した真理の成立する領域であるとしたが、ま
さに真理の成立する範囲自体は、事物そのものが我々の認
識に関与する領域の増減に依拠しつつ伸縮すると解釈しう
る余地がある。

この問題を政治学と関連させるなら、政治哲学の素材の
一部である人間の情念論が、どこまで人間の事実について
の客観的な命題として提示されているかによって、政治学
の真理としてのあり方が決定されると言える。また人間の
意志から独立した「真なる命題」の存する領域があるとす

れば、知識のうちで主権者がうかつに介入したり定義を
更したりすることの不可能な領域が存在することになる。

つまり実際に学問の進歩を奨励するよう要求される主権者
が、手を付けることのできない知識の領域が存在すること
になるわけである。さらに主観の関与する領域とそこから
独立した真理の領域の境界線が区別されれば、主権者の恣
意性のもとに置かれるべきものとして提示される唯名論的
な正不正と、理性による定理として提示される永遠普遍的
自然法との間に境界線を引くことも可能となる。

ところで、本節で提示した解釈の可能性を探る前に、そ
れとは異なる解釈であるが、偶有性の問題などを含むホッ
ブズの哲学への解釈と、その政治学の解釈を一貫させて捉
えた研究を紹介しておきたい。

三 ザルカのホッブズ解釈

ソレルの研究は哲学的論点を多く含むが、自覚的に哲学
史的研究を行っているわけではない。それに対しザルカが
『ホッブズの形而上学的決断』で行っているのは、哲学史
という視野からホッブズの政治思想を扱うという試みで
ある¹⁹。彼の行論から見てとることのできるのは、時代を超

えて様々な哲学者たちがそれに応答することに参与しているような、普遍的問題が存在するという前提である。オックムやアリストテレス、あるいはライブニッツやカント、ハイデガーなどとホッブズが共有していた問題としてザルカが想定しているのは、伝統的に存在論や認識論を構成する数々の問題、すなわち存在の秩序やカテゴリーのあり方、概念の普遍性や表象と物の類似性 (resemblance) などである。

この研究の注目すべき点は、伝統的な存在論、認識論の問題に答えることと政治秩序を構想することが、ホッブズにおいて不可分であったことを著作全体を通じて論証している点であろう。その際、同じ問題に違う仕方でも答えた異なる時代の多様な哲学者を登場させているため、本書は哲学史の書物としての面白さも兼ね備えている。

しかし本稿の関心からみて興味深いのは、ザルカが自らのホッブズ解釈を「分離の形而上学 (La métaphysique de la séparation)」と名付けつつ、分離した関係にあるとして提示する諸要素、例えば物と名辞、名辞と概念、表象と存在などの問題である。というのも、これらの分離は「事物の法則のもとにある人間」と「全体をつくりだす人間」の調停努力が突き当たる困難のまさに一つの表れと考

えられるからである。

ザルカのホッブズ論を一言で述べるならば、ホッブズは伝統的存在論を破壊し、物と名辞を分離させたが、政治学がその基礎を置いているのは物から分離した名辞の次元である意味論、記号学であって自然哲学ではない、という議論である。⁽²⁰⁾ その内容をまずは分離の形而上学の段階、記号学による基礎付けの段階に区別しつつ、簡単に整理しておきたい。

(一) 分離の形而上学

1 言葉と物の分離

さて「分離の形而上学」は上述のように様々な分離によって構成されているが、核をなすのは言葉と物の分離である。ではこの分離はどのような要素に支えられているのか、ザルカの議論に従って確認しておきたい。

まず言葉と物との関係について、中世の普遍論争という座標軸を設定すると、ホッブズはどこに位置づけられることになるだろうか。マルカムのようにホッブズを唯名論者と取る解釈もあればライブニッツのように超唯名論者と取る解釈もあるが、ザルカの理解は後者である。マルカム流の理解では、私達が青と呼ぶ概念は直接われわれが見る物

体の動きによって引き起こされる (caused) のであり、私達がある対象を似たような形で経験するのは、実際にそれらが似たような運動を引き起こすからだ、と考えるのがホッブズの立場であるということになる⁽²⁾。これに対しホッブズはオッカムの唯名論をさらに一步先に進めたと取るザルカは、ある一つの対象を私達が似たような形で経験し、類似した概念を持つという前提をまさに無効にしたのがホッブズであることを強調するのである。

このことはまず表象と物の間の類似性を否定することで主張される〔DM86〕。そのことによってオッカムにおいてはまだ認められていた概念の普遍性、すなわち概念と物の間にある自然的意味が破壊されたことをザルカ指摘するのである。このためオッカムの体系の中では、人々がある物について、共有された像を心の中で抱くことが可能だったが、ホッブズにあつてはその可能性が危険にさらされることになる。こうしてホッブズは言葉と概念と物との三者を新たな関係に置きなおしたことが主張される。言葉と物の間にはいかなる類似も比喩関係もなく、言葉が物のペールを剝ぐどころか物との間に距離をつくっているという関係が一方である。他方で、思惟や概念に対しても言葉は恣意的であり、哲学者や数学者は自身の思惟をあらわす適当

な言葉をつくりうるといふ関係がその対極にあるわけである。「オッカムが心の状態 (l'intention de l'âme) と物との間に打ちたてた意味の自然的関係 (le rapport naturel de signification) を完全に拒絶したホッブズにとつて、言葉と物との間にあるのは意味 (signification) ではなく指示 (denotation) なのである」〔DM87〕。

このことに関連するのが偶有性についての、ソレルとは異なるザルカの理解である。ザルカは一方で、前章一節の二項で述べた、偶有性の二様の定義の問題が看過しうる問題ではないことを承知している〔DM191〕。しかし、我々が世界を捉える働きは言説によるしかないことから、このパラドックスは主観的経験に訴える側の定義を採択し、「偶有性は言説が物において捉えるものの全てである」と取れば解消されると主張するのである〔DM118〕。ここに、あらゆる種類の知識についてホッブズの唯名論的性格を徹底して強調するザルカの解釈の特徴があらわれている。

このような言葉、概念、物の三者相互の分離は、精神の持つ様々な諸機能のうち、まずは直観 (intuition) という機能を批判・否定したことを伴っている。世界に存在するのは個物のみであると考える点でオッカムはホッブズと軌を一にしていたが、オッカムはまだ实在物の直接的な把

握であるところの直観的認識を認めていたため、普遍的概念の形成はそこにおいて保証されていた。オッカムにおいて直観という精神の機能が言語以前に存在しているのであり、だからこそザルカはそれを概念の形成は魂の中の自然による隠れた仕事、として特徴づける〔DM95〕。しかしホッブズの言語論においては言葉は必ずしも精神の機能を前提として働くものではない。逆に言語が認識を生むための不可欠な条件となっている。人間精神が事物を普遍的に表象するという「この働きは、言語の機能が、抽象や一般化という精神の機能を前提とするところか、逆に言語が精神の機能の条件となっているからこそ可能なのである」〔DM98〕。

結局のところ言語の機能が、意味から指示に変化し、我々が心に抱くものも、共通性・普遍性を担保された概念・自然的意味から、個々人によって千差万別でありうる表象へと変化したこと、これらの要素によって成り立つ言葉と物との分離の強調が、言葉の意味の秩序を創造し、ひいては我々の精神の機能の仕方そのものにまで人間の作為が介入する——そこに政治が介入する——というのが、ザルカの解釈の骨格なのである。

2 存在論の破壊

ザルカが分離の形而上学と呼ぶ上述の言葉と物の分離は、ある種の精神の機能を否定するにとどまらず、物の秩序たる存在論の破壊をも伴っている。つまり、世界は量的世界と質的世界の二つへ分裂してしまうのである。

伝統的には、オッカムにあつてすら、言語の秩序は事物の秩序を前提し、またそれに言及すると想定されてきたわけだが〔DM22〕、ホッブズはまさにそのことを疑問に付したのであった。

そもそもアリストテレスにおいては論理学と形而上学、知の理論と存在の理論は分離されていなかった。カテゴリとは形而上学から見れば存在の類 (genre) であり、また論理学から見れば単純で分割不可能な概念となる〔DM14-5〕。真偽が問題となるのは命題においてではあるが、しかし命題は存在論的内容を持ち、自然の発展と思考の法則は互いに類似しているという関係が見られるのであった〔DM16-7〕。

しかしアリストテレスにおいて一致していた言説の論理と存在の論理を分断した結果、ホッブズはカテゴリーを存在の分類ではなく名辞の分類とし、アリストテレスが十に限定していたカテゴリーの数も、ホッブズは慣習や必要に

よる決定に従属しうる事柄にした。「類と種差 (différence) による定義はもはや事物の本質をあらわしはしない。それは言説による名辞の説明でしかない。つまり言説の側による、最も普遍的なものの決定なのである」[DM18]。真なる命題とは存在の様相を表現しているのではなく、我々人間がある二つの言葉によって同じものを指示している事態を示すにすぎないのである [DM26]。では言葉や名辞の世界と区別された物と存在の世界は、カテゴリーや秩序を失いつつどのような変容を遂げたのであろうか。ここに登場したのが、言葉ではなく数と量とによって扱われる、力と運動のぶつかりあう世界である [DM175]。ここから決定論、つまりホッブズの言葉でいえば絶対的必然性の学説が確立される。この学説は目的因を否定し、全ての因果関係を作用因へと還元するものであるが、まさにこの因果の連鎖があるからこそ、我々は表象という形で事物を認識することができる [DM184]。

この帰結として、いまや世界は質的な差異を失い、数によって均一に扱われる物自体の量的世界と、感覚や知や行為を通じて人間によって経験される表象の世界、質的な世界とに分断されたのである。「世界は表象の鏡の向こう側に、運動が分化 (differentiation) をもたらすような均一

な延長として広がっている。——中略——世界は内側の世界 (monde intra) と外側の世界 (monde extra) とに分裂したのである」[DM188]。

3 知識と真理

精神の機能の中で直観能力が否定され、および事物の秩序の崩壊によって言葉が存在とのつながりを失ってしまうと、知識はいかなる地位を得るのか、そもそも学問は可能なのか、が問題となるであろう。この問題に関するザルカの見解の特徴は、ソレルとは異なり、一般的に知識が唯名論的な性格のものであることを強調する点である。

そのことはまず、各々の学問にそれに対応した方法を割り当てたアリストテレス的思考様式とは対照的に、ホッブズにおいては知識のあらゆる分野に対して幾何学が模範を提供するようになった点に由来する。幾何学が模範になりうるのは、原因と生成を探求するものこそが知識 (une connaissance) と考えられているからであり、この知識によって物の全ての特性が明らかになると考えられているからである。とはいえ知識が物自体の本質に到達できないことに変わりはなく、真偽が問題になるのはあくまで存在ではなく命題の次元である。そしてこの時、真理は論理的、

数学的なもので、唯名論的な名辞の定義に依存する〔DMI56-7〕。

ここで、理論の説明力と真理とが区別されなくてはならないことに注意が払われるべきである。つまり経験との一致に依存する説明力と違い、真理は定義に依存するのである。ホッブズがベーコンと違って経験や帰納に由来する知識を軽んじたのもこのような理由による〔DMI56〕。ただしその幾何学的方法にのつとつた場合でも、幾何学を人間内部の必然性に依拠した理性の自然法則の発露と捉えたスピノザと違い、ホッブズにおいては知識はあくまで唯名論的な性格のものであることが強調される。なぜならホッブズは知識を、円という図形であれ国家であれ、対象を作り出す人間の意志の力の産物と結びついたものと捉えていたからである。「幾何学は、知識の発展と知られる対象の産出とが一致するような知の模範と思われた。」〔DMI60〕

こうして幾何学的方法に依拠した、経験と観察によらないアプリオリな政治学が生まれたのである。

(二) 記号論による政治学の基礎付け

ホッブズの政治理論に関するザルカの解釈を貫くのは、理論の構成要素を徹底的に記号という観点から考察する傾

向であろう。記号は、在るものをその不在において指し示すもの、と理解するのが通常だが、ザルカにおいてはそれに代えて、記号がまた存在しないものを存在するかのよう示すことが可能である点も強調されている。記号の持つこのような虚偽性を浮き彫りにできるのも、言葉や概念の存在からの乖離を緻密に論証する、前節で紹介した作業を経ていればこそである。ただし、言葉が記号の全てではないことには注意が払われなくてはならない。ある人間の美しさや力強さといった自然的なものから、名譽や紋章といった人為的なものまで、社会的に意味を持つ知覚可能な表象を全て記号として捉え、それらのダイナミクスを分析してゆくとともに、ザルカの解釈の刺激に富んだ面白さがあるといえる。

1 個人における欲求と記号

ホッブズ政治学の鍵概念の一つは自己保存であるが、この生存への欲求は人間のみならず一般に動物も持つものである。しかし人間の欲求は記号と結びつくことで動物のそれを越えているとザルカは説明する。

その理由は三点ある。第一は人間の欲求には未来に関わるものが多いこと、第二は人間の表象能力が力を記号化し

うることである。人間の「表象能力が動物のそれを凌駕するからこそ、人間は動物には想像もつかない対象、すなわち力を欲することができるのである」〔DM258〕。第三は好奇心の機能にある。好奇心は時間的経験の領野を広げ、例えば人間に現在の空腹について考えさせるだけでなく、過去の満足の経験から原因を見出したり、将来の満足の可能性をも考えさせる。また生存に必要なものを思い出すためにも好奇心はしるしを考案する〔DM284-5〕。こうして我々は経験という時間的な場において、生存を確保する手段や力を示す表象を記号として記憶の中に蓄積してゆく。そして欲求に導かれた想像力が、記憶されている表象の連結を、目的と手段との関係へと移しかえる。こうして主体における欲求の秩序が生成し、表象の空間において価値によって構成された空間がつくられる。この記号空間が個人的経験の領野を構成するのである〔DM268-71〕。

このように、同じ欲求といえども動物のそれと違い、単に生物学的に生きることを瞬間的に欲しているだけではなく、未来への懸念と好奇心のために合目的に秩序づけられた記号系列がその欲求に付け加わってくる点が、人間の欲求に固有な側面として描かれる。

2 他者の登場

他者の登場から戦争状態へのホップズのロジックはよく知られているので、ここでは記号という観点からのザルカの分析が他者関係をいかに捉えるものであるのか、簡単に概観したい。

記号の中で最も重要な位置を占める言葉は、人が個人にとどまっている間は精神のうちに眩かれるだけであるが、他者の登場とともにそれはパロールとなり、このパロールが人間同士の関係を成立させ、それに影響を与えるようになる。「人間はこの有声のしるし (marque sonore) を自分の快苦、意志や意図を他者に伝達するために用いることもできる。——中略——パロールは関係的空間 (l'espace relationnel)⁽²³⁾を対話空間 (l'espace d'interlocution) に変容させる」〔DM286〕。そしてそれは欲望の中に、生命的欲求への執着のみならず、自分を人と比較するという次元を導き入れるのである。ここで自己意識とともに栄光と軽蔑という快苦の経験が我々の経験の領野に混入する。動物と異なり、「人間は単純な生存のための関係にとどまっていることができず、自分を他者と比較する。——中略——比較によって人間の自己意識はその完全な広がり到達する。人間はこの自己意識を快苦の中で、その一種である栄

光と軽蔑の中で経験する」〔DM289〕。

この経験と、生存の欲求に端を発する力から力への意欲とがあいまって、他者支配の欲求が生まれる。つまり、自身によってにせよ恐怖によってにせよ、力への欲求は他者に対して作用をおよぼしたがるようになり、また他者の力も個々人の欲求の内部で作用するようになるのである。

「従って他者への力の獲得はあらゆる種類の力を動員する。他者の持つ力も各自の欲求の内部に働きかける。なぜならその他者に対してこそ各自の力への欲求は向けられるからである」〔DM297〕。

ザルカの記号論的な洞察が冴えるのは、こうした他者支配の欲求につき動かされた人間同士の関係を描写する局面においてである。ホッブズが強調する卓越性は記号の形で現われざるをえないため、力はシニフィアンのうちに存するようになる点をザルカは指摘する。シニフィエ（力そのもの）ではなく、シニフィアン（身振り、行為、態度、言葉など）が重要となるのである。「例をあげよう。相当の富を所有しているだけでは十分ではない。この富はさらに気前の良さ (liberalité) と結びついていなくてはならない。この気前の良さが『贈り物、消費、住居の豪華さ、衣服、その他類似の物事』〔EL85〕といった外的記号によ

ってその富を明らかなものとするのである」〔DM298〕。

ホッブズの描く悲惨な人間関係が、とかく実体から遊離した記号の世界のものである点が強まるのは、しるしとそれによって決定される点であろう。こうしてザルカが解釈するホッブズの人間関係は、第三者が値段を決定するようなるしの「市場」か、行為も態度も実際ではなく外観がものを言う、「劇場」として描かれるのである。「行為も振舞いも態度もパロールも、その行使の直接的な働き (fonction) よりも、間接的で外観における働きに従属することになる」〔DM300-301〕。

3 コモンウェルスと記号

前項に見られたように、ザルカが記号と呼ぶものの中には、態度、行動から衣服まで多様な要素が含まれるが、コモンウェルス設立という点から見ても重要なのは言語である。しかもコモンウェルスを説明しつつ言語に言及するとき、ザルカはランガージュという語よりも圧倒的にパロール、エクリチュールの語を用いることの方が多い。すなわち純粋に精神の中で独り呟かれる側面ではなく、話されたり書かれたりすることによって知覚と共有が可能となる

言語の側面とその機能をザルカは重視するからである。

それでは、記号一般を操る者という人間観に立脚して、自然状態からコモンウェルス設立と主権者の支配までがいかに説明されているのか、ザルカの行論を追ってみたい。

自然状態とは、語る時のみならず他者の話を聞く時も、各自が自らの主観的解釈に従っている状態である。そのため言語機能の体制分類においては、記号の産出と解釈の主体が複数存し競合する「インフレーション」[pp112]と名付けられる。ここでは「伝達しようという意図は内在的で恒常的な矛盾によって蝕まれる。なぜなら各自が自らを以て、自分および他者の言説の私的な解釈者と任じ、自らに固有の根拠 (raison) を普遍的な根拠、規範としてうちたてるからである」[pp83]。

しかしこのような状況から真に対話が可能となるためには、人は言説についての自分の解釈を捨てなくてはならない。ホッブズの言う自然権と自然法の対比は、対話における一方性と相互性の対比でもあるとザルカは論ずる。自然法とは相互性を命じるものなのであり、ここでは「各々の対話者とはや自分の主観性を普遍的規範として立てないことを受け入れる必要があるのである」[pp83]。

しかし実際に人が言説についての自分の解釈を棄てるの

は、結局のところ戦争状態において他にない (DM317)。

そこで恒常的に死の危険にさらされることによって、相互性を命じる自然法という倫理的義務の実践原則としての価値が体得されてゆく。契約が成立するのはその帰結としてである。この契約によって国家を設立する行為は、自らのみ適用する記号を捨て共通の記号を採択する行為でもあるが、これらは全てパロールによって行われる。「ホッブズはパロールと口頭のコミュニケーションを社会の条件となしたのであって、逆ではない。だからこそ彼の政治哲学は権力の記号学 (une sémiologie du pouvoir) であって権力の社会学ではないのである」[pp97]。

それでは、国家における主権者の支配は記号の交換という観点からはどのように描かれるのだろうか。自然状態が記号の産出と解釈の中心が複数ある状態として描かれるのに対し、コモンウェルスは、記号の産出と解釈を支配する中心の存在によって規定される自己制御の体制 (régime d'autorégulation) と名付けられる。そこで産出されるのは市民法という名の設立された記号であり、それは適切かつ明示的であること (adéquate et manifeste) によって特徴づけられる。適合とはシニフィアンとシニフィエの一致を意味し、考えたことの内容と異なる事を語りうる個

人の言説と異なり、設立された記号は政治的意志と一致すべきことを指す。「この適合は主権者の意志とそれを表現する記号との関係に関わっている。——中略——この適合が市民法をして明瞭であまねく伝達可能なものたらしめている」〔PP100〕。また、明示的であるとは、国家に従属するいかなる機関の発する記号も、主権者から発したものであることが明示されている、という特徴である。〔PP101〕、こうしてこの自己制御のレジームは、記号の一次的解釈を提供するため、国家の単一性を基礎付けるのである。

しかしこのレジームが維持されるためには、記号の適合性と明示性だけでは十分ではない。自然法の認識から契約にいたる過程においては、話す能力が前提とされていたが、本質的にエクリチュールである市民法が有効に機能してゆくためには、臣民の識字能力が不可欠となる。「ある人間が国家に属しているためには、彼は読むことができなくてはならぬ」〔PP109〕。

このようにザルカの解釈の特徴は、自然状態にせよコンウェルスにせよそれらを全て記号の産出、解釈、交換のダイナミクスとして描くところにあるといえる〔PP111〕。

(三) ザルカのアプローチの特徴

1 メリット

さて、ホッブズの哲学者としての側面とその形而上学批判が、『トマス・ホワイット批判』や『物体論』なども視野に納めつつこのように緻密に分析されることは少なかつた。ホッブズにおける哲学と政治学の交錯のありかたを探索する者にとつて、このザルカの研究から学べる点をまとめ、この手法のメリットについて考察しておくのは無駄ではなからう。

ザルカの解釈は要約すれば、物と言葉の分離、存在論的秩序の不在と国家の法体系設立の要請とをホッブズは相関関係で捉えていた、というものである〔DM124-5, 365-6〕。彼の解釈に従えば、ホッブズはまさに世界を二つに分割したことになる。量的にのみ処理されうる脱精神化された物の世界と、人間がその中で生きるところの意味とフィクションの世界である。ザルカが分離の形而上学と銘うちつつ論証するのは、かつてこの物の世界と意味の世界を接合していた様々な考え方……人間の直観的認識、言葉と物の関係についての実念論的理解や概念についての唯名論的理解……に対しホッブズが行った変革や破壊である。その結果、社会や国家は勿論のこと、そもそも名辞・記号とそ

の指示対象の關係にすら人間の恣意や合意・取り決めが介入することとなった。パロールやエクリチュールの語を多用してのコモンウェルス設立の解明も、知覚可能な言語・記号こそ作爲の、ひいては社会の条件であることを解明しようとしたものなのである。分離の形而上学と記号論による政治の基礎付けはこの点で通底していると言える。

このようなザルカの作業を通じて、ホッブズの存在論の破壊、記号による世界の再構成をまのあたりにする我々は、フィクションを生きる者としての人間の存在条件の中に、哲学的考察の対象とされてきた事柄がいかに関わってござるを得なかつたか、改めて認識しうる。政治理論も法体系も制度も、各々一つのフィクションであり、何らかのフィクションを我々に引き受けさせるためには、何らかの哲学的準備がなければならぬ。なぜなら人間が物を認識し命題をつくり判断する営みも、社会をつくり他者と共に生きる営みも、それらを根底で支えているのは同じ「精神の働き」だからである。そして少なくともホッブズ以前においては、精神の働きに分け入ってゆくために、精神もそこに含まれるところの事物の秩序、すなわち存在論が前提とされていた。ホッブズによる存在論の破壊が徹底的だったのは、それが存在論的秩序に含まれていた、人間の精神の働

きを否定することも伴った点である。それは、コモンウェルス以前の状態にあつて人間が他者と共生する能力をも否定することであつた。そうして特定の人間による一方的な言語の設立が、社会をなしてゆくために記号を交換するという人間の精神の働きを始動させる、という理論構造を成立させるためである。⁽²⁴⁾

ザルカの方法は、このような哲学的準備の中で本質や偶有性、概念と言語、時間や空間といった様々な構成要素の逆説的な働きを明らかにしたというメリットを持つ。逆説的働きと言えるのは、これらの要素がかつて持っていた実質が破壊されることで、人間の主観が事物の把握、命名、世界の再構成にあたつて全権を手にすることが可能になっているためである。形相や目的にせよ、抽象や直観といった精神の能力にせよ、世界を秩序づけていた存在論的秩序においては多くの要素が言語をまたずして共有されていた。ザルカの所説によれば、これらの要素の破壊に随伴して決定的な重要性を持つに至ったのが、口語での対話能力および識字能力なのである。

さらに哲学史への関心を持つ者にとってザルカの論考は、時代を超えて存在すると想定される問題（例えば普遍の問題）を軸にした時のホッブズの位置を明瞭に照らし出す。

さらに彼の研究は、それを支持するにせよ批判するにせよ、ホップズに対し何らかの態度を取る我々自身の位置も同時に明らかにしてくれると言えよう。

2 残る問題点

本稿の問題関心に照らして表現しなおすならば、ホップズは「事物の法則のもとにある人間」と「全体を作り出す人間」とを調停する困難を、物と名とを分離することで解決した、とするのがザルカの読み方と言える。多くの点で示唆と刺激に富むこの研究だが、しかし疑問を呈する余地が全く無いというわけではない。

ザルカは名辞だけが普遍性を持つことを重視し、ホップズが「物自体とは別個の完結した宇宙を作ってしまった。」[DM12]と言う。確かにホップズは「この世の中に名辞のほかに普遍的なものはない。」[Ev26]と言っている。名辞以外に共有されうるものが無い以上、ザルカの解釈では何に関するものであれ我々のつくる命題は全て唯名論的なものとなる。しかし、共有されうる世界の基礎や素材を提供しているのが本当に名辞だけ、パロールとエクリチュールなどの記号だけなのかという点は、検討に値する。

物自体とは別個の完結した宇宙として描かれる政治シス

テムだが、その出発点にあるのはあらゆる情念を記号として捉え、分類整理するサルカ独特の読み方である。⁽²⁵⁾しかし、情念とは突き詰めれば何であるのかという問が追求され、答えられているとはいえない。つまり、ホップズ哲学の範疇に照らして見た場合、情念とは身体内部のダイナミクスが我々にもたらす表象なのかそれとも偶有性なのか。情念が一貫して運動として描かれ、なおかつ表象や偶有性と切り離せないと考えられる以上、それは事実の次元にも記号の次元にも属すると言えよう。情念を記号的側面からのみ捉え、そこから、物の世界と完全に切断された記号の宇宙として政治システムを描くことには、問題が残るのではないだろうか。

この問題はソレルの解釈に対して提起しておいた疑問点と関連させて捉えることができる。ソレルの解釈に対し筆者が提示したのは、自然哲学と政治哲学を截然と切断するのではなく、前者に見られる錯綜が後者にも見られるのであるという問題であった。この問題提起は、道徳論が立脚しているところの情念論を再考し、そこで扱われている様々な情念の地位は何なのか、事実なのか名のみなのかを問う必要性が残されていると、筆者が考えるからである。

そこで今後の課題の確認として、情念について何を問う

べきか簡単にまとめておきたい。問題は、ホップズの描く情念には唯名論的な要素と實在論的な要素が混在しているのではないかということである。情念の唯名論的な側面は、一つには快・不快・欲求・嫌悪の対象が人によって千差万別である点に表れている。²⁶ 第二にそれらを引き起こすものが想像 (imagination) であること、つまり共通性が確認されていないものである点が挙げられる。²⁷ さらに対物的経験から対人的経験に目を向ければ、情念の唯名論的な記号的性格は増大する。人間の発する記号 (言葉だけでなく表情、しぐさなど) はその意図に従属しており、どのような意味をいかなる記号に込めるかは本人次第という面があるからである。そしてそれに反応して起こる類の情念は、発生の根源から既に記号的なものであることは疑いえない。

しかし情念には實在論的な要素と解釈できる面もある。第一にそれは運動として捉えられ、接近や後退として、あたかも比較や共約の可能なものとして描かれる点である。²⁸ またホップズにおいてはいかなる情念にもまして死の恐怖、それも魂の死ではなく肉体的・瞬間的な死の恐怖が絶対であり最大であるとされている点が挙げられる。肉体的な死の恐怖の重要性が人によって千差万別であったは、ホップズの政治理論は成り立たなくなってしまう。²⁹

このように情念の中から、運動として描かれる實在論的な要素と、概念と記号に関連づけて描かれる唯名論的な要素とを抽出し、それらがいかにして人々の関係を引き裂いたり統合したりしているか、なお考察の余地がある。またこれと関連して、情念と観念を分かちものが何なのかも検討すべき問題である。つまり、全ての知覚は外部の運動を身体が受け取ることからくる刺激とその反作用で説明されているが、なぜそうした刺激への反作用の中で、あるものは中立的な知覚 (ある形が円であるとか正三角形であるとか) となつて演繹的推論を可能たらしめ、あるものは対象への志向性を含んだ知覚、すなわち欲求や情念になるのだろうか。この点を検討してゆくことも、事実と道德双方の命題の関係を理解するためには必要と思われる。

最終的にはこのソレルとザルカの解釈上の相違、およびこれに関連する情念の問題は、次の問題へと収斂していくと考えられる。つまりどこまでが人間による恣意的な命名と作為が存在しうる領域で、どこからが恣意性の介入を拒絶する領域か、ホップズの理論の中で両者の間に一定の明確な境界線は引かれているのかという問題である。この問いはホップズほどの程度唯名論者なのかと言ひ換えてもよい。ソレルは幾何学と機械論の命題のうちに、恣意的解釈

を拒絶する領域を見ている。ザルカは存在の世界を把握不能とすることで、実質的には人間の認識から、恣意的解釈を拒絶する領域を消失せしめており、その結果超唯名論者とも呼ぶべきホッブズ像が浮かびあがることになっている。

彼らの議論を参考にしつつも、残る解釈の可能性を追求しながら、この領域の有無や境界線を確定することが、自然哲学と政治哲学という分類とは別の、ホッブズへの接近方法となりえるのではないだろうか。そして自然哲学と政治哲学の双方の学問を縦断して、恣意的解釈を拒絶する領域が存在する場合、契約と自然権放棄という義務がそこから引き出されてくるような、人間の同一性についての定義を何が提供しているか、という問の一つの答えを見出せるのではないか。そのための作業として上述のように、情念論をホッブズの哲学の範疇と絡めつつ吟味する方が残されていると考えられる。

ザルカの紹介には特に紙数を割いたが、彼の解釈に対する筆者の態度を最後に改めて要約しておこう。三章(一)節で紹介したような、豊富な哲学史の知識に立脚してホッブズを解剖する接近方法自体は、今後もザルカを中心としたフランスの研究から学び、それを受けとめていきたいと思う。換言すれば、ホッブズの哲学的意図を説明すること

でその政治思想の理解を深める方向を、彼らにならって模索したいということである。しかしザルカの方法から得られる「分離の形而上学」およびその延長線上にある「記号論による政治学の基礎付け」という解釈には、全面的にくみするわけではない。だからこそ、自然哲学と政治哲学を縦断して存在する、恣意性を拒絶する領域を見出し得ないか、検討したいと考えるのである。

四 おわりに

さて、本稿を規定する問題関心として最初に提示したのは、諸学問領域の自立に伴う多様な方向からの対象把握の中で、人間が持つ二つの側面(全体の法則のもとにある面と、全体を作り出す面)の調停への取り組みに随伴する困難がホッブズにおいていかに表出していたかというものであった。ソレルとザルカの研究紹介作業を通じて明らかにしたのは、経験(主観)の世界と实在(事物)の世界が、数学的处理と言語による把握が、到達可能な真理の領域と暫定的真理の領域とが、境界線の明らかでないまま共存するという形で表れていることであった。では、こうした問題と筆者が前稿までに検討してきた決定論と自由意志の問

題、および審判者・行為者の視点の混在の問題はどのよう
に関連しあっているだろうか。⁽³⁰⁾

まずは決定論と自由意志についてだが、ホップズの決定
論の特徴を把握する一つの方途は、彼の原因概念を明らか
にすることである。これについてはホップズの表面的な言
明に従えば、目的因が追放され全てが作用因化された決定
論である、と答えることができる。「形而上学の著作家た
ちは作用因と質料因 (material cause) のほかに二つの原
因を考えていた。つまり、ある人が形相因と呼ぶところの
本質、そして目的因とも呼ばれる目的 (the end) である。
にもかかわらずこれら二つとも作用因なのである」
[DC010:7]。

だが実際に彼が原因 (cause) という言葉を全て作用因
の意味で一貫して用いているかは別問題であり、それに対
してはすでに疑念が呈されている。⁽³¹⁾ ホップズの中に作用因
に還元しきれない原因概念のひそかな残存の有り様が確認
できれば、前章の最後に問題視した、作為と恣意性を拒絶
する領域が浮かびあがってこよう。ペシャルマンによれば、
結果の直前まであらゆる方向からの運動の影響を受ける作
用因の連鎖は、本来把握不可能であり、だからこそいかな
る恣意的解釈も成り立つ不確定な性格のものである。⁽³²⁾ だが

論理的要件の意味で「原因」の言葉が用いられるとき、そ
こにおける「原因」は不確定さも恣意的解釈も許容しうる
ものではない。このことを政治学に関連させて述べるなら、
政治学で意味を持つ原因概念、『市民論』での表現を用い
るならコモンウェルスの構成要素 (constituent) は、そ
れを死の恐怖という情念の次元に求めようと、自然法とい
う観念の次元に求めようと、不確定な性格の作用因と異な
り人間にとつて明確に把握可能なものでなくてはならない。
国家の成因が把握不能であれば、人間が国家を構成すると
いう営為は成立しえないからである。ホップズの原因概念
に、人間に到達可能でそれ自体真理としての地位を人間の
認識の中で要求するものが含まれている限り、そこには恣
意的解釈を拒絶する領域が画されていると言えよう。

ではそのような状況において、ホップズの理論における
自由意志の可能性はどのようなものと考えられるだろうか。
この問いに十全に答えるためには、中世哲学を通じて自由
意志の学説が持っていた射程についての理解が筆者はまだ
浅いのだが、目下のところ手がかりとなりうると想定して
いるものを書きとめておきたい。ホップズの政治理論は、
彼の原因概念の中に明確に把握可能なものが残存すること
なしには、そしてそれに立脚した作為の働きを人間に認め

ることなしには成立しない。ここに、中世の自由意志論が大幅な変容を遂げた残滓を読み取ることはできるかもしれない。中世においては人間の意志は自然本性的欲求が理性的存在において帯びる特殊な様相とされていたが、ホッブズにあつては欲求は自己保存に特化されるか、高慢と混合させられており、「理性に照明された欲求」としてのかつての自由意志とは程遠いものに変容してしまっているからである。³³ いずれにせよ確実に言えるのは、自由意志の有無ではなく、全ての原因が作用因化された決定論を提示するには、ホッブズの用いる原因概念の一貫性には不十分な点が残っていることである。³⁴

次に、審判者／行為者の二つの視点がホッブズの中にあるかという問題と、これまで論じてきた問題はいかに関連しているだろうか。審判者／行為者の混在という事態は、実在論／唯名論の境界線はどこにあるかという問題の一つの表れと考えられよう。行為者の意図に関わりなくある行為に対して審判者の解釈や評価、場合によっては断罪が通用するという状況の前提にあるのは、規範はおろか概念の共有すら存在しない、実在論の崩壊状況である。行為について、どこまで、いかなる解釈が審判者に許されているのかを見定めることは、恣意性の介入が可能な領域の確定に

つながる。従つて具体的な立法と運用の次元においてどこまで主権者や審判者の一方的な判断が成立するのか、言うなれば唯名論的な道徳論の内実を明らかにすることが必要とされる。

恣意性の介入の可能な領域／介入を拒絶する領域、双方の守備範囲を見とるために、前者のためには唯名論的な道徳論の内実や主観的経験と構成に訴える記述を、後者のためには作用因以外の原因概念の残存の形態や、事物の特性や共通了解に訴える傾向の記述をホッブズから抽出する作業が必要であろう。加えて情念論における両者の要素を見定めることが、今後の検討課題となる。

凡例

本稿におけるホッブズの著作は「」内に次のように略述した。

以下の著作は「」内に略号と頁数を示す。

Lev *Leviathan*, ed. by R. Tuck, Cambridge 1991. 水田洋訳『リヴァイアサン』岩波文庫、一九九二年 永井道雄訳『世界の名著 28 ホッブズ』中央公論社、一九九一年『リヴァイアサン』からの訳はこれら永井、水田訳の双方を参考にさせていただいたが、責任は筆者にある。しかし注では水田訳の頁数も示した。

以下の著作は特に指定が無い限り「」内に章、節を示す。

- DCI *On the Citizen*, ed. by R. Tuck, Cambridge, 1998.
 EL *The Elements of Law natural and Politic*, in
Human Nature and De Corpore Politico, ed. by J. C.
 A. Gaskin, Oxford, 1994.
 DCo *De Corpore in English Works of Thomas
 Hobbes*, ed. by W. Molesworth, 1839-45 vol. 1.

(1) 本稿では哲学者、科学者としてのホッブズ像を検討した研究を主に扱うため、ケンブリッジ学派の研究は本文中では取り上げなかった。しかしある程度の簡便な見取り図を、筆者の理解に基づいてここで描いておこう。本文中で取り上げるソレルや、特にザルカの研究は「ホッブズが普遍的な哲学的問題をどのように解いたか」の内在的理解に焦点を絞るとすれば、スキナーをはじめとするケンブリッジ学派の研究は「どのように解いたか」ではなくむしろ「いかなる状況に反応し、どのような問題を解こうとしたか」を対象とすると見えよう。タックが懐疑主義の克服というテーゼをうちだしたり、スキナーがヒューマニズム的な議論の様式への対抗を主張するのはそうした関心に由来する答えである。R. Tuck, *Philosophy and Government 1572-1651*, Cambridge, 1993, pp. 294-302. R. Tuck, *Hobbes*, Oxford, 1989. (リチャード・タック著 田中浩・重森臣広訳『トマス・ホッブズ』一九九五年

未来社) 訳書三四—四三頁。Q. Skinner, *Reason and Rhetoric in the Philosophy of Hobbes*, Cambridge, 1996, pp. 259-292. ただし、『リウアイアサン』におけるレトリックの重用をホッブズが重視しているとはいっても、ホッブズが政治学を科学として提示したことをスキナーは否定しているわけではない。だが「何に対し反応しているか」という問いが念頭にあるため、スキナーがホッブズの理論の「科学性」を描くときにはおのすとその人文主義的な知のあり方との違いを描出することに力点が置かれているがゆえに、かなり表面的な分析にとどまっている感があるのは否めない。また、ケンブリッジ学派に属すとはいえないが、日本人によるコンテクストを重視した研究として、フォーテスキューの混合政体論や同意理論に対しホッブズが別の選択肢を提示したという文脈を描きました A. Fukuda, *Sovereignty and the sword*, Oxford, 1997, ch2-4. および旧王党派の赦免と所領返還問題にからめて『リウアイアサン』『総括と結論』の新しい読み方を提示した鈴木朝生『主権・神法・自由』木鐸社 一九九四年 がある。

ところで、ホッブズが応えようとした状況をこのように様々に描き出すケンブリッジ学派の研究は、ザルカのような問題設定を無効にするものだろうか。このことについてはスキナー自身が、自分はザルカのようなアプローチの価値を否定するわけではないと述べている。一九九七年

の、ザルカとスキナーとの間での方法論をめぐる論争を紹介した以下の論文を参照。神原和宏「ホッブズ解釈の二潮流——スキナー・サルカ論争——」『久留米大学法学』34号 一九九九年四月 一一九頁。筆者自身も、解釈者が自らの立脚する関心を開示すれば普遍的問題への応答を思想家から読み取るうとするアプローチもありうる和思考える。いずれにせよ、これらの異なる接近方法からなる解釈を融合させて一人の思想家についての理解を深めてゆく方途も、さらに探求されるべきなのではないか。

- (2) これら一貫性や予期の神話については J. Tully eds. *Meaning and Context: Skinner and his Critics*, Oxford, 1988 (クエンティン・スキナー『思想史とはなにか』半澤孝磨・加藤節 編訳 岩波書店 一九九九年) 邦訳五三―七四頁。またこうしたスキナー的方法論の限界と意義の双方を指摘しつつ、それを発展的に継承してゆくための考察として 堤林剣「ケンブリッジ・パラダイムの批判的継承の可能性に関する一考察 (一) (二)」『法学研究』(慶應義塾大学) 七二巻一―一号 一九九九年、七三巻三号 二〇〇〇年。

- (3) ジルソンはこの問題を世界についての宗教的解釈と哲学的解釈の和解、ペルソナの秩序と物の秩序の調停という古来から探求されてきた問題に絡めて議論を展開している。一方では世界で唯一のペルソナたる人間が世界と融合しよ

うとする決意の現われとしての宗教的世界解釈がある。そこを貫くのは宿命・運命であり、神という名の「物」以上の原因が念頭に置かれている。しかし他方、世界を物の世界として理解する合理的企てとしての哲学的世界解釈というものがある。ここでは世界を貫くのは必然であり、法則という原因が想定されることになる。ジルソンはこの二つの世界解釈の歩みよりの困難さの一つの起源として本文で述べた人間の二つの側面を挙げている。E. Gilson, *God and Philosophy*, Yale Univ. Press, 1941. (三嶋唯義訳『神と哲学』行路社 一九七五年) 三三―三六頁。

- (4) 例えば J. R. Pennock, "Hobbes's confusing clarity — the case of liberty" in *Hobbes Studies*, ed. K. Brown, Oxford, Basil Blackwell, 1965. また P. Riley, "Will and Legitimacy in Philosophy of Hobbes: Is He a Consent Theorist?" in *Political Studies*, 21, 1973 など。

- (5) P. Hazard, *La Crise de la Conscience européenne 1680-1715*, Boivin, 1935. (野沢協訳『ヨーロッパ精神の危機』一九七三年 法政大学出版局) 例えば第二部など。

- (6) 勿論「検討の精神」といってもホッブズがそれを臣民達に植えつけようとしたと簡単に主張することはできない。スコラ学にかえて自分の政治学が科学として受け入れられることを要求した点ではそうも言えようが、臣民が主権者

の決定事項に異議を唱えられなかった事情は忘れ去られるべきではないからである。

- (7) T. Sorrell, *Hobbes*, London, 1986. 以下本書に言及するときは本文中にて「」内に TS と略述して頁数を示す。
- (8) Y. C. Zarka, *La décision métaphysique de Hobbes*, 2^e edn, Vrin, 1999. 以下「」内に DM と略述して頁数を示す。本書の初版は一九八七年に出版されており、フランス学士院の人文・社会科学アカデミー (Académie des Sciences Morales et Politiques) から表彰され、また国立科学研究所 (CNRS) から銅賞を授与されている。著者のイブ・シャルル・ザルカは日本ではあまり認知されていないが、フランスでの近代政治思想研究の中心的研究者の一人である。彼には本稿で紹介するようにホッブズについてはいくつか単著があるだけでなく、ヴァラン社から出ているフランス語版ホッブズ全集の監修も行っている。
- (9) Y. C. Zarka, *Hobbes et la pensée politique moderne* PUF, 1995. 以下「」内に PP と略述して頁数を示す。『形而上学的決断』はモノグラフであるが、本書は論文集である。内容が部分的に『決断』と重なっている面があることと、筆者の関心が政治学の理論的基礎付けの有り様にあるため、本稿では『ホッブズと近代政治思想』については主に四章と五章を紹介と考察の対象にした。注 2 で紹介した神原氏の論文には、同時にザルカの『ホッブズと近代

政治思想』全体の内容の簡潔な要約が含まれている。

- (10) 日本であまり取り上げられないザルカについては、その研究の紹介にかなりの紙数を割いたため、本稿はやや研究紹介論文的な性格も持つ。しかし同時に本稿はこれまでの筆者の問題関心と研究史との重なりあう面を見極め、問題の所在をより精緻にすることを目的とするため、他のホッブズ研究者の便宜に資するような包括的研究史論文からは程遠いものとなることをお断りしておく。

(11) アザール 前掲訳書 二七四頁。

- (12) S. Wolin, *Politics and Vision: Continuity and Innovation in Western Political Thought*, George Allen & Unwin Ltd., London, 1960. (尾形典男・福田敏一 他訳『西欧政治思想史』福村出版 一九九四年) 訳書 二八七―二九〇頁。

- (13) 全ての現象についての幾何学的説明を完成させようとしたデカルトが困難に直面したのも、運動が単なる延長の本質からは演繹されない、新しく外からもたらされるものであったためである点については E. Gilson, *The Unity of Philosophical Experience*, Scribner, 1937. (三嶋唯義訳『理性の思想史』行路社 一九七六年) 二四八頁。
- (14) この偶有性の問題はしばしば取り上げられる論点である。本稿で紹介している、かなり主観的な解釈を取るザルカと、特にどちらともいえないとするソレルの見解の他に、

ザルカとは対極的にかなり客観的・因果的な解釈をとるのがライイェンホルストである。(C. Leijenhorst, "Hobbes's Theory of Causality and Its Aristotelian Background" *The Monist*, vol. 79, 1996. 偶有性についてのライイェンホルストの解釈を要約すれば、我々が物体を捉える方法としての偶有性とは、世界を眺める恣意的で主観的な方法ではなく、また超越的主観のカテゴリでもなく、むしろ三次元を持つ物体の外的運動の産物である。よって偶有性についての主観的・現象学的な定義は、それについての因果的・客観的定義を前提とする。pp.439-440.

- (15) ライブニッツがホッブズを超唯名論者と呼んだことについては、J. W. N. Watkins, *Hobbes's System of Ideas* 2nd edn, London, 1973. (田中浩・高野清弘訳 『ホッブズ その思想体系』 未来社 一九八八年) 訳書 二四二―三頁。

(16) 例えば霊的事柄と人間的事柄を対比している次のような表現を見よ。「もう一つの論争の種類は人間の知識に関する問題である。その真理は、人間の合意と定義(つまり通常の用法と合意によって受容されている言葉の意味)から来る三段論法と自然理性から引き出される」(DC17: 28)。

(17) この問題に対し、道徳命題は人間の意志の産物であるとしたのがワトキンスであった。彼の解釈の特徴は、事実

の次元と道徳の次元を截然と区別して議論することである。この問題についての彼の主張は、次のものである。ホッブズは「少なくとも事実に関する命題においては、真理についてのハンプティ・ダンプティ理論(強者や勝者の言明が真理となるという理論——括弧筆者)を回避しえた。——中略——道徳的言辭についてはハンプティ・ダンプティ的見解を採用し、ハンプティ・ダンプティの役割を主権者に与えた」。ワトキンス前掲訳書二四三―四頁。

- (8) N. Malcolm, "Hobbes's Science of Politics and His Theory of Science" in A. Napoli ed., *Hobbes oggi*, Milano, 1990. pp. 148-9.

(9) ついで、本稿で取り上げるソレルとザルカについて、その研究史上の位置付けについて概略を述べたい。ソレルの位置に関しては、自然哲学と政治学の関係に焦点を絞った簡便なホッブズ研究史でもある、以下のマルカムによる整理を紹介しておく。マルカムは自然哲学と政治学の結びつきについての解釈を三つの類型に分ける。まず第一に両者の結びつきを強くとする類型すなわちホッブズが物理学から心理学を通して政治学へと、単一の連続した派生の連鎖を描いたとする解釈としてライアンが挙げられる。第二に両者の結びつきを弱くとする類型つまりホッブズはただ物理学の方法を政治学に適用しただけで、前者から後者が引き出されたのではないとする解釈としてワトキンスやゴール

ドスミスが挙げられる。そして第三の、政治学は自然学から自立しているとする類型としてマルカムはソレルを挙げている。Malcolm, *op. cit.*, pp. 145-149. マルカムによるこの整理は、自らの議論を自律説 (autonomy thesis) と呼ぶ [TS13] ソレルの自己認識と一致する。

一方ザルカについては、ザルカ自身が『ホッブズと近代政治思想』第一章において研究史上の自らの位置をもつばら方法論の観点から述べているので、その自己規定の概略をここで述べておきたい。ザルカはまずホッブズ政治思想への目立った二つのアプローチとして、哲学の問題は政治的な物事の本質や最良の政治秩序に関するものであるとするシュトラウスの接近方法と、テクストを書いた時に特定の歴史的脈の中で著者が何をなそうとしたかを説明しようとするスキナーのそれを列挙する。そしてスキナーなどのアプローチを歴史主義 (historicism) と呼び、この立場は思想、知識、真理、哲学、政治的価値が本質的に歴史的品格を持つと主張する「哲学」に立脚したものであるため、パラドクシカルなものであることを批判する。そして彼は自身の課題を、自らの時代の一部となっている過去の遺産を哲学的に明らかにする試みであることを示す。シュトラウスはもっぱらその過去を古代に求めたが、ザルカ自身は国家、主権、統治、民主主義などの概念 (notion) を概念 (concept) に育て上げた近代政治思想

の哲学的賭け (*les enjeux philosophiques*) を復元すること自らの任とすることを明言するのである [PP17-8]。

対象としてホッブズを取り上げる理由についてもいくつか述べられているが、本稿で主に紹介する『形而上学的決断』を支配していた問題関心については、政治がその一部であるような、ホッブズの哲学全体を突き動かしている知の合理的な改鑄の企ての解明であると述べられている。これに対しザルカが提出した見解とは、ホッブズの第一哲学の論理は本質の形而上学の批判を提供するものであって、それによって知識と存在の關係の再定義が促され、その再定義が人間と世界との新しい關係の確立をもたらした、というものである [PP18]。

(20) この政治学と記号學の関連性が特に詳しく述べられているのが、『ホッブズと近代政治思想』第二部にあたる四章、五章である。

(21) Malcolm, *op. cit.*, p. 152.

(22) 筆者はここで概念と「言葉」を、ザルカが concept をオッカムに従って「心の状態 (intention de l'âme, passio animae)」または「自然的記号 (signe naturel)」と同義に用いていることに依拠しつつ、特殊限定的に「心の中で抱かれる物のイメージ」の意味で用いている。オッカムにとって自然的記号や概念が「心のうちにある写像・心像」であり、約定的・慣用的で比較の不可能な言語と比

べ、本来比較可能なものであったことについては、ジルソ

ン『理性の思想史』前掲訳書 八六一―八七頁を参照。

(23) ザルカが関係的空間と名付けるのは力への意志が引き起こす自然状態のことである [DM281]。

(24) こうした言語論の難点については既に指摘されている。「一方における記号としての言語に基く科学的な思惟と他方での象徴としての言語を使用することによって可能となる道徳的思惟との間の根本的な異質性と、その点に関するホッブズの無知とについては、ここで指摘しておかねばならない。」小野紀明『精神史としての政治思想史』行人社一九八八年 三二六頁。また佐藤正志氏は以下の書において、「そのような純粹に内的に形成される概念を表現するための中性的な媒体として機能する言語は、決して政治的共同体の絆とはなりえないであろう。」と述べたあと、メルローポントイによるホッブズの言語への根本的疑問を紹介している。『政治思想のパラダイム―政治概念の持続と変容―』新評論 一九九六年 一四―一五頁。

(25) 情念の詳細な分類が見られるのは以下の箇所である [DM317]。

(26) 「同一のものがある人間の中に常に同一の欲求を引き起こすわけではないし、まして全ての人間が同一の対象に対して欲求を持つことはありえない。」[Lev39]。水田洋訳『リヴァイアサン』岩波文庫、一九九二年(一)巻 一〇

〇頁。

(27) 「想像こそが意志による運動の端緒である」[Lev37]。同訳書(一)巻 九七頁。

(28) 『リヴァイアサン』第六章では、「普通に情念と呼ばれる、意志による運動の……」とあるように、章題からまず情念が運動として捉えられることがわかる。さらにこの章で列挙されている殆どの情念は、何らかの対象への欲求か嫌悪と言い換えられている。そしてこの欲求と嫌悪についてホッブズは次のように述べている。「これらの欲求および嫌悪という語は、われわれがラテン人から得たものであって、両者はともに、一方は接近、他方は退避の運動をあらわす」[Lev38]。

(29) 多くの論点を詳細に論じるザルカの研究が、死の恐怖についてはあまり紙数を割かず、それほど重要視していない印象を受けるのも、筆者がそれに疑問を呈する一因である。

(30) 拙稿「自由意志論争におけるホッブズの二つの視座」『法学政治学論究』40号 一九九九年春季号、「政治思想における自由意志の問題」『法学政治学論究』45号 二〇〇〇夏季号。

(31) Malcolm, *op. cit.*, pp. 156-157.

(32) ホッブズの原因概念のこのような性格については Pechanman “Philosophie première et théorie de l’

action selon Hobbes.” in Y. C. Zarka, & J. Bernhardt, eds. *THOMAS HOBBS Philosophie première, théorie de la science et politique*, PUF, 1988, p. 54.

(33) ハッデ述べた中世の自由意志概念については E. Gilson, *L'esprit de la philosophie médiévale*, J. Vrin, 1989, pp. 286-88. (服部英次郎訳『中世哲学の精神』下巻 筑摩書房 一九七四) 邦訳二三四―一三八頁を参照のべし。

(34) この点の詳細は別稿にゆずるが、例として以下のような箇所が挙げられる。「たとえば正方形 (square) という単独のものゝ観念があつたとする。これは平面であること、一定の数の等しい直線と角とで限界づけられている (terminated) ことゝに分解される。この分解によつて我々は全てのものに普遍的である、線、平面、限界づけられた、角、垂直な、まっすぐであること、等しい、などを得るのである。そしてこれら原因 (cause) を見出したら、これらを正方形の原因へと組みたててゆくのである。」[DC6: ④] ハッデ正方形という図形の構成要素として述べられている「原因」は、分解して把握することが可能であるまゝにそのゆえに、それを作用因と解するのは困難であらう。